【宮内庁式部職鵜匠】

長良川の鵜匠には、国内の他のいかなる鵜飼漁師とも異なる、ユニークな肩書が与えられている。岐阜市の６家と関市の３家は、「宮内庁式部職鵜匠」に指名されている。鵜匠は宮内庁の職員とみなされ、皇族に鮎を届ける職責を果たしている。

皇室向けの鮎を捕るための漁は、６月から８月の夜に８回行われる。長良川には、この漁のために特別な場所が設けられる。普段の漁場より上流に設けられる特別区域では、他のいかなる漁も行うことはできない。鵜舟は千鳥橋から漕ぎ出す。観光船が伴走することはなく、総がらみのような見せ物も行われない。その代わり、できる限り多くの鮎を捕ることに集中する。日野堂後公園の近くまで、舟は次第に下流に進む。皇室への責務を果たした後、鵜匠は舟を長良川の漁業区域に移動させる。ここでは、鵜匠による夜の演出を見るため、観光船が待機している。

長良川の鵜匠が初めて皇室の職員に指名されたのは、１８９０年のことであった。この直前、江戸時代（１６０３～１８６７年）から明治時代（１８６８～１９１２年）に移行する激動の年には、鵜匠と長良川鵜飼のステータスは確立されていなかった。この資料には、１９世紀後半以降の出来事の年表が示されている。これらの出来事は地域の鵜飼に影響を与え、最終的には、鵜飼漁師の宮内庁職員への採用に繋がった。

- １８７１年：廃藩置県により、当時支配的な立場にあった尾張藩が権力を失う。地域の鵜飼とこれに関わる流通機構は１６１９年以降、尾張藩が監督していたが、廃藩置県を以て中止されることとなる。
- １８７２年：尾張藩に代わり、地元の漁師が毎年の漁業税の支払いを開始し、鵜飼を再開できるようになる。
- １８７８～１８８０年：明治天皇が岐阜を訪問した際、地元の鵜飼漁師が捕った鮎が献上される。
- １８９０年：長良川沿いの３箇所に、皇室向けに指定された漁場が設けられる。長良川の鵜匠は、「宮内省主猟局鵜匠」の肩書を与えられる。
- １９４９年：長良川の鵜匠の官名が「宮内庁式部職鵜匠」に変更される。